

その他の林業における動作の反動無理な動作災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	15~16	山林内で、梯子を使い高さ6m付近の立木の枝落とし作業を行っていた。作業は小型チェーンソーを使い行っていたが、左手でチェーンソーを持ち、右手は立木を持つ形で手を木にまわしていたところ、枝を落とそうと左手チェーンソーを枝に当てた時、チェーンソーがキックバックし、立木を抱えていた右手に刃が当たり、右手中指・環指・小指の3本の先端を裂創した。	58	10~29
10	11~12	割りばしを製造する前工程で竹の伐採を竹林で行い、一通り伐採が終わったため、トラックの荷台に積み込もうと竹を両手で抱えて持ち上げようとした瞬間、ギックリ腰になる。	41	10~29
11	11~12	道路法面上部の伐採作業で、傾斜60度位の斜面において、親綱と安全帯を用いて灌木をチェーンソーで伐採が終わり移動しようとしたところ、踏ん張っていた右足が安定しなかったため、足を移動し踏ん張り直そうとしたら足元が滑り、体重がかかった状態で右足に横向きの負荷がかかり負傷した。	31	50~99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html